

一般財団法人 シマダ未来財団

2026 年度奨学生募集要項

シマダ未来財団は、新しいアイデアやデザインで、超高齢社会及び社会福祉現場の課題解決を目指す次世代の人財育成と教育の発展に貢献することを目的として奨学金の支給事業を行います。

高齢者個々の生活や健康に関わる課題だけでなく超高齢社会を取り巻く社会環境の変化という観点から研究、取り組みや活動をし、経済発展に貢献したいという学生を歓迎し支援します。

(1) 特徴

- ・奨学金の返済義務はありません
- ・専攻している学部、学科は問いません
- ・成績基準、資産基準、収入基準は設けていません
- ・他の奨学金との併給も可能です

(2) 応募資格（下記の資格すべてに該当すること）

1. 2026 年 4 月時点で東京都内に本拠地を置く大学（2 年生以上）、短期大学（2 年生以上）または大学院（全学部を対象）に在籍する学生。
2. 日本国籍を有していること
3. 学業意欲旺盛、品行方正、心身ともに健康な学生

(3) 奨学金の詳細

1. 奨学金は年額 30 万円
2025 年度は 30 名程度採用する予定です。採用予定者のほか若干名を補欠として決定し、奨学金辞退者ある場合には順に採用することがあります。
2. 奨学金の支給期間は 1 年間です。支給日は 2026 年 9 月、2027 年 3 月の 2 回（半期分ずつ）で、翌年度も継続の申請を認めます。
3. 次のいずれかに該当すると認められた場合は、奨学金の支給を停止します。
 - a. 在籍する大学・大学院の学籍を失った時。
 - b. 病気その他の事由により修学または研究を継続する見込みがない時。
 - c. 倫理に反する行為が認められた時。

- d. 奨学金申込書に虚偽が認められた時。
- e. 当財団応募資格である交流事業（年に2回程度）に参加する意思がないと認められた時。

（例：年に1回12月または2月頃の活動報告未提出、複数回連続して交流会等に不参加）

- f. 当財団が奨学金支給の継続を不相当と認めた時。

（4）応募方法

1. お手続きに必要な書類は、以下の専用フォームよりご入力（またはファイルをアップロード）いただけます。また、郵送での提出をご希望の場合は、当財団ホームページより様式をダウンロードしてご利用ください。

2. 提出書類

〈新規応募者〉

◇必須

a. 願書（所定フォーム）、写真を貼付（上半身の近影・4.5×3.5cm）し、日本語で入力してください。

b. 在学証明書

c. レポート（記載様式自由・1200字以内）必ずタイトル（研究テーマ）と氏名を記載してください。

〈参考〉

- ① 自分が65歳(高齢者)になる社会を考え、調べていること・調べてみたいこと
- ② 超高齢社会の課題解決のために実践している・したいと考えている活動一般の人にわかるように、課題として考えていることや課題解決のための研究概要・実践活動を入れるなどして分かりやすく説明してください。

作品や制作物等、解決イメージを想起できるデータ、写真、絵画等を添えることもできます。

◇任意

作品、データ、写真、図面、絵画など、解決イメージの想起ができるもの。形式自由。写しでも可。

〈選考基準〉

選考にあたっては下記の項目を基準とする。

大学院生

- ① カテゴリーの該当性
- ② 超高齢社会の認識
- ③ 課題設定の独自性・視点のユニークさ
- ④ 奨学金使途の明確性
- ⑤ 課題解決策や検証方法の妥当性

- ⑥ 課題解決策にオリジナリティがあるか
- ⑦ 社会的価値・研究成果に社会的インパクトがあるか
- ⑧ 社会人経験や他大学（院）経験が明記されているか
大学生（学部生）
- ① カテゴリーの該当性
- ② 超高齢社会の認識
- ③ 課題設定の独自性・視点のユニークさ
- ④ 奨学金使途の明確性
- ⑤ 意欲・動機が明確に明記されているか
- ⑥ 課題解決策が具体的・現実的か
- ⑦ 既に実践活動や研究を実施しているか
- ⑧ 課題設定が本人の体験・経験に基づいているか

〈選考方法〉

上記提出物に基づき、選考委員会で選考する。

〈継続応募者〉

※現奨学生で継続して奨学金受給を希望する者で、卒業まで1年以上ある学部生及び院生（留年性は対象外）に限る。

◇必須

- a. 願書（所定フォーム）、写真を貼付（上半身の近影・4.5×3.5cm）し、日本語で入力してください。
- b. 在学証明書
- c. 奨学金受給を希望する理由（記載様式自由 400字以内）
- d. 前年度の活動・研究報告（レポート、活動記憶、研究成果報告等 ※記載形式、提出物は自由）

〈選考基準〉

新規応募者の選考基準に加え、前年度の活動・研究内容が期待通りのものであること。財団が開催する行事等へ積極的に参加した者

〈選考方法〉

上記選考基準に基づき、選考委員会で選考する。

*上記の提出書類は返却いたしません。

（5）選考の日程

1. 出願受付：2026年4月15日～6月30日（事務局必着）
2. 選考：2026年7月1日～7月31日
3. 奨学生の決定と通知：8月中旬、申込者全員宛てに郵送やEメールなどで通知します。奨学生となるための必要書類（振込先届出書等）はご本人へ郵送いたします。

（6）選考の方針

- a. 学生目線で自らテーマについて考え、理想を目指す研究や実践をする学生を応援します。
- b. 高齢者個々の生活や健康に関わる課題だけでなく、超高齢社会を取り巻く社会環境の変化という観点からの研究、取組み、活動を歓迎します。
- c. 自らの活動を通し、経済発展に貢献したいと考えている学生を支援します。

（7）個人情報の管理について

シマダ未来財団は、個人情報を法令に従って安全かつ適切に取扱います。申込書類にご記入いただく個人情報は選考目的にのみ使用します。ただし、合格者については、申込書類を財団にて保管し、財団事業の基本情報として活用します。不合格者の申込書類は一定の年数財団で保管した後廃棄処分します。

募集要項と申込用紙はホームページからダウンロードできます

<https://shimada-mirai.org>

お問合せ：シマダ未来財団事務局

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 3-22-7
Tel: 03-6275-2222 E-mail: info@shimada-mirai.org